

化学工業	九八	九五	一〇九	一一〇
交通業	二四五	二六一	二八二	二八四
物品販売業	一〇三	一二二	一四〇	一五八
平均	一二九	一四三	一五八	一六四

右に依り企業の増加運転資金は七、八月と急激な上昇線を画いて来たが、九月と漸次鈍化の傾向にある。尤も同一業種にあつても個々の企業により齊一性を欠き、例えば手持資材量に於ても現在猶物価改訂前の買入資材一〇ヶ月分（平均は一・五ヶ月と推定される）を保有するものすら存在する。
兎も角今回の物価改訂の衝撃は実の所企業にとつては喧伝された如く深刻ではない。（高知支店 斎藤）

主要企業設備の損耗状況

昭和24・1・1

目次

- (一) はしがき
- (二) 設備損耗の一般的原因
- (三) 設備損耗の実情
- (四) 結 び

(一) はしがき
最近我国工業生産は漸次上昇しつゝあるが、戦前水準回復迄には未だ前途遠慮である。然もその裏面においては潜在的な縮小再生産即ち固定資産の喰潰しが進行しているのは看過出来ない事実であつて、所謂インフレ下における過少償却問題といわれているのが之である。

更に戦時中の増産強行が勢い設備の酷使となり、その為設備内容が異常に脆弱化し、それが逐次稼働率の低下となつて現われんとしている。従つて経済再建の

主要企業設備の損耗状況

為生産水準の眞の安定向上を計るには先づ斯る基本的な悪条件克服が必要である。

殊に尨大な設備を擁し、経費及び赤字の累増に悩んだ基礎産業においては之が対策の緊急性が痛感せられている。

以下当地における主要企業中設備損耗の比較的著大とみられる数社を例にとりその実情を検討することとする。

(二) 設備損耗の一般的原因

企業はその保有設備を正常に維持する為には、設備能力及耐用度に照応する適正操業を行うと共に、稼働に伴う磨耗をカバーする再投資が必要である。然るに設備の更新が順調に行われない場合は、時日の経過と共に、損耗が加速度的に増大し、生産能力の低下を招来することとなる。

我国の企業設備は戦時戦後の激動期において一般に甚しく消耗しているといわれているが、その原因としては大体次の如きものが挙げられる。

(一) 戦時中は軍需に應ずる為、生産増強の積極的手段として専ら設備の新設拡張を行う一方、既存設備については生産能力の一時的な絞り出しのみに急で、補強改修等の迂回的方法による生産力の維持増強は殆んど等閑に附され勝であつた。従つて現在の設備の磨耗は当時における酷使の結果と見られる場合が多い。

(二) 戦時中は設備改修が行われる場合においても、資材及び労務不足の為その場限りのものが多くそれによる長期の耐用は望み得ない許りでなく、中途半端な補修が反つてその後の大破綻の原因となつた例も数えられている。（例、炉の部分修理の場合）

(三) 所謂戦時標準型といわれるものは粗悪品の見本の如く考えられて居り、例えば当時の戦時型旋盤の如きは現在事実上使用困難で、反つて戦前のものが稼働主体を構成している場合も見受けられる。

(四) 戦災、水害に依る直接的被害は勿論、基礎の弛緩、崩壊等に伴い設備損傷が間接的に加重されている。

(五) 戦後のインフレ昂進に伴う固定資産過少償却の結果、設備更新の為の経済的

基礎が極度に圧迫されたこと。即ちインフレにより既存固定資産の名目価値が増大するにも拘わらず時価評価を許されない為、償却額が不当に低くならざるを得ない。その結果生ずる利益が税金等の社外流出となり、設備取換の為の資金源が喪われることとなる。斯くて経理面から設備の損耗に拍車をかける結果となつている。

(六) 終戦後熟練工の分散と民需取換時の一時的熟練工不足の為、例えば化学工業における温度調節、機器工業における機械操作を誤る場合の如く設備の破損を招来した例が相当数に上つている。

(七) 戦後は特に原材料燃料の品質が低下し夾雑物の含有度高くその為設備を汚損することとなる。之が長期に亘り継続された場合は、就中化学工業においては重大の原因となることがある。

(八) 終戦後の事業取換に際し必要な補修改良を徹底的に行わずに操業を続けた為、之に対する設備の適応に無理が伴い、損耗が一段と加重されて行つたこと。

(九) 戦後労資関係不円滑の為、生産機能が良心的に維持せられず、設備の保全が不十分であつたこと。

又相續ぐ労働攻勢の波に押されて、人件費の増嵩が甚しい為設備補修余力が狭小となつたものもある。

大体以上が設備損耗の一般的な要因とみられ、これらが複合し、集中して企業設備を荒廃せしめているのが実情である。然もその上各企業特有の事情が加わり設備の損耗を一段と深刻化させているのである。

(三) 設備損耗の実情

当地主要企業設備は前述の如き諸要因により全般的に現在相当の損耗状態に在るものと考えられる。然し凡ての企業につき具体的に現況を把握しつくすのは困難なので、差当り設備の損耗が特に高度の状態にあるといわれている大企業として鉄鋼業、化学工業、交通業、電力業各一社を例にとりその実情を窺ふこととする。

(一) 某鉄鋼業会社

(1) 概 況

同社の主体は製鋼製管三工場であるが、A工場は戦時中建設された優良工場と比較的問題は尠く此処ではB、Cの両工場に限定する。

両工場は何れも建設以来数十年を経過し、昭和十年以降全般的更新期に当り逐次取換を行つてあつた。その後戦時態勢への移行で、増産の為の設備拡張に重点をおき、既存設備の取換補修が二義的となつた為現在尚大正年代の設備を相当数使用している実情である。

(2) B 工場

同工場は既述の外特殊の事情により設備が損傷を受けつゝある。即ち

(イ) 工場地盤は普通地体力一平方米に付二〇噸に対し僅か三噸という脆弱地で昭和二十年迄は年一〇厘の割合で沈下し、最近では地下水使用減の為年一厘に止つているが、この為基礎が傾斜し、例えば平炉やタイヤミルの如きは相当の損傷を蒙つている。

(ロ) 二十年九月の水害の際は偶々終戦直後のこととしてその後三ヶ月以上もその儘放置した為、モーター類の如きは使用不能となつたといわれている。

以上の如き地理的乃至时期的悪条件も加わり、同工場の設備は次にみる如く一般的に耐用年数が短縮されていることは争えない。

(イ) タイヤミル

外輪製造の生命部をなしているタイヤミル一基は大正八年設置したものであり、戦時中は発動機クランクケース製造の為酷使した結果甚しく磨耗し、然も通常耐用年数二十五年を既に経過している為早急に根本的改修を必要とする実情にある。

(ロ) 工作機械

車輛、自動車部品の機械加工部門の旋盤等工作機械五〇〇台中現在荒仕上げに使用している七一台は大正九年、五六台は大正十年に据付けたもので、既に通常耐用年数を経過したものである。

最近実地調査の結果によれば、故障統出で効率が極度に悪化し、全面的に取換を必要とするもの九三台、大修理を加えれば尚使用可能のもの一六二

因る点もあるが、設備の損耗による出力の低下と部分的には設備維持の為の低能率操業の結果とも考えられる。

今損耗の特に顕著な瓦斯発生炉に例をとれば左の通りである。

瓦斯発生炉七基は昭和十二年据付後戦時中の苛酷な使用と基盤沈下による傾瓦ス発生炉操業状況

期 間	操業日数	運転日数 (七基合計)	一基当り平均 均運転率	平炉常時二 基に対する 充足率	平 生 産 可 能 量	実 績	減 産	発生炉事故 による減産
自一三、一 至一三、三	七五	二六八	五〇%	九〇%	一三、八〇〇 吨	九、四二四 吨	四、三七六 吨	一、三八〇 吨
自一三、四 至一三、六	七八	二九〇	五三	九三	一四、三五二 吨	一一、〇二二 吨	二、三三〇 吨	一、〇〇五 吨
自一三、七 至一三、九	七九	二九七	五四	九四	一四、五三六 吨	一〇、〇九六 吨	四、四四〇 吨	八七二 吨
合 計	二三三	八五五	五三	九二	四二、六八八 吨	三一、五三二 吨	一一、一五六 吨	三、二五七 吨

(註) 平炉常時二基に対する充足率 = $\frac{\text{運転日数合計}}{\text{操業日数}} \times 4$

平炉生産可能量 = (操業日数) × 2.3(1日の出鋼回数) × 40吨 × 2(平炉合数)

発生炉事故による減産 = (100 - 平均二基運転に対する充足率) × 生産可能量

発生炉故障回数23/1~8 287件 (1日平均12件)

(内訳) 減産機41 バイセツク32 炉体83 キーター11 トラツクホイール49 其他91

A工場においては一酸化炭素発生率は二七%であるのに比し、同工場では二%前後に止つており、設備の損耗がかかる熱効率低下となつて現われつゝある。

(4) 同社戦前の設備償却額は原価の五%を占めていたが現在では〇・二%を上下している程度で、それ丈インフレ昂進に伴う償却不足が累積して経理面から設備補修能力が減殺されつゝあることを示している。以上の如く会社の設備は全般的に老朽状態に在り現在平均稼働率四五%といわれている。之が対策として、既に応急的設備並に技術改善計画を実施中で殊にC工場は相当の効果を収めている模様である。目下総合的な長期対策樹立中で稼働率七〇%以上を目標とし所要資金はB工場丈でも五億円を下るまいと見られている。

斜で故障率が高い為、平炉二基稼働(月産鋼塊三、五〇〇吨)には瓦斯発生炉四基が標準であるにも拘わらず保有総数七基を使用するも尚必要量の九〇%を満足せしめているに過ぎない。この間の事情は左表の示す通りである。

(二) 某化学工業会社

同社はA製造所において硫酸、硫酸、過磷酸石灰、B製造所において染料、染料中間物を製造しているが、何れも昭和九年頃設備の拡充及び更新を行ったもので、既に耐用年限を経過しており、その間拡張の外は部分的応急修理が施されたのみである。従つて戦時中の酷使と相俟つて現在根本的に取換又は改修を必要とする事態に立至つてゐる。尤もA製造所は肥料関係で事業の緊要性が高い為終戦後優遇され、設備の修復は相当進捗し現在建設勘定二一五百万円に上つてゐる実情に在るので、此処では特にB製造所の一工場を採り上げることとする。

同工場は旧設備の五〇%は戦災を受けた為、現存設備の活用を重点をおく一方戦災復旧をも行い逐次立直りの態勢に在るが、現在隘路と見られているのは染料

製造に要する硫酸製造設備の老朽である。同工場は日産一〇噸のルルギ式接触硫酸設備を有しているが、建設後既に十四年を経過している。元来硫酸設備は消耗度が高く、一般耐用年数は十年以内といわれている点からみても凡その老朽の状

某化学工業会社B製造所硫酸工場設備耐用余力状況

今後の耐用年数	機械及装置名	取得年月	法定償却年数	取得価額	現在の帳簿価額
一ケ年以下	焙焼炉、冷却槽及塔、中間槽濾通機、ポンプ、送風機	昭九、六	十年	六九、八八四 (四五・七)	六、五〇四 (三四・三)
一ケ年超六ケ年以下	洗滌管、沈澱槽、乾燥機、吸収塔	昭九、一〇	十年	四七、二〇〇 (三二・六)	七、二三四 (三八・二)
六ケ年超十ケ年以下	貯酸槽、貯槽	昭一〇、二一三、六	十年	六、七一〇 (四・八)	六、三三三 (三・三)
十ケ年超過	電動機	昭九、六一二、一一	十年	一六、七四〇 (一六・九)	四、五九七 (二四・二)
合計				一四〇、五三四 (一〇〇・〇)	一八、九六八 (一〇〇・〇)

かゝる設備の損耗により硫酸製造工程における硫酸効率率は標準八〇%に対し、現在次表に示す通り平均六〇%程度に止つている。

硫酸製造工程における硫酸効率の推移

年月	硫酸消費量	硫酸区分	硫酸より の出来高	効率	備考
一一、一	九二・〇〇	九四・〇%	一七〇	六一	生産能力
二	九五・六〇	九〇・三	一七五	六三	硫酸三〇〇屯
三	一二八・〇二	九九・六	一九二	四二	標準生産量
四	八六・二四	九九・八	一六七	六八	硫酸二四〇屯
五	八一・〇〇	九六・八	一五六	六五	
六	七七・〇七	九二・三	一五六	五七	
七	六五・五〇	九六・八	一六二	五九	
八	八七・〇〇	九七・九	一七三	六二	
九	八五・〇〇	九九・四	一七三	六七	
合計	七九七・四三		一、四七八	平均六〇・二	

次に硫酸工場の償却及び修繕状況をみるに、建設総額一四〇、五三四円に対し

主要企業設備の損耗状況

況が察知出来る。現に本年十月以降酸洩れにより各装置の故障が続出している有様で、殊に焙焼炉の如きはこの儘に放置すれば数ヶ月を出でずして崩壊の危険に曝されるものとさえいわれている。之等の設備の現況は左表の通りである。

既償却額一三一、五六六円、現在の帳簿価額一八、九六八円となつては、時価による再建設価額は一三、一二三千元と見積られており、この内償却相当額は一一、六九四千元であるから償却不足は一一、五七二千元に達するわけである。以上の様な経理面の重圧から設備の損耗が累加していることは疑いなく、此の期間中修繕費として経費支出で処理されたと推定される約二、〇〇〇千円を控除するも現有設備維持の爲には、九、五〇〇千円程度の新投資を必要とするのである。

之が対策として会社では目下最低予算八、〇〇〇千円を以て設備補修計画を樹て、持株会社整理委員会の承認をうけ目下資材割当資金借入手配中で之が完成後は標準生産(八〇%)を確保し得る見込である。

(三) 某交通会社

鉄道軌道関係は国鉄を始めとして戦時戦後を通じての酷使と設備の更新が不十分であつた為損耗企業の代表の様に云われ、最近に至り私鉄は漸く表面上着を着取戻した感があるが、長期に亘つての減耗は容易に回復し切れず然も人件費経費の相踵ぐ昂騰により経理的に設備補修能力が剝奪されつゝある実情で、設備関係

は増資及借入金で漸く補填している状況である。今一般利用度の高い某電鉄会社につきその現況をみるに次の通りである。

電気軌道設備は土木(軌条、枕木、砂利)車輛及電気の三部門に大別しうるが、戦災関係は何れも殆んど復旧済で、一般的損耗は土木関係が最も顕著で、車輛が之に次ぎ、電気部門には特に問題とする程磨耗はみられない。

(イ) 土木部門

(A) 軌 条

軌条 更換 状況

年 次	線 A		線 B		線 C		合 計	
	更 換 量	%	更 換 量	%	更 換 量	%	更 換 量	%
昭和 一 七 年	四五六	五・九	三二	〇・三	二五六	一・九	七四四	二・一
一 八	五一六	四・四	八七	〇・八	四五	〇・三	六四八	一・九
一 九	五四一	四・七	二九	〇・三	一五一	一・一	七二一	二・一
二 〇	一一〇	〇・九	一三	〇・一	一三	〇・一	一三六	〇・四
二 一	二五九	二・三	七	〇・〇七	八八	〇・六	三五四	一・〇
二 二	三八三	三・三	三四九	三・五	二七五	二・一	一、〇〇七	二・九
二 三	三〇二	二・六	二八七	二・八	三三三	二・四	九〇二	二・五
合 計	二、五六七	三・七	八〇四	一・三	一、一四一	一・二三	四、五一二	一・八四
敷設軌条重量	一一、六三九		一〇、一〇二		一三、一五一		三四、八九二	

(単位 屯)

最近の实地調査によれば、総延長八九八・八軒の内危険区域と目されるのは一一三・五八軒で一・七%に及んで居り、国鉄の一四%に較べれば若干良好ではあるが、部分的には某線のカーヴの如く特に磨耗の酷いものがあり、又折損の可能性の濃厚な箇所も散見せられる。

(B) 枕 木

枕木は敷設総数七五四、一九二軒で耐用命数は平均五十七年となつて居るから一ヶ年最低要更換数は二〇七、八〇〇(一四・三%)となる。昭和十七年

軌条はカーヴでは耐用三十四年、ストレート三〇年、平均二五年といわれており四%の更換を必要とするわけである。然し現在迄の状況は左表に示す通り最も更換の良好な主要線においても戦時中は標準率を維持してきたが終戦後は平均三%と一%下廻つて居る。或る線は最近逐次補修成績が良くなりつゝあるが、戦時以来の累積的損耗の阻止及び補填への苦慮が窺われる。

以降の更換実績は次表の如く、昭和二十年を底として漸次上昇しつつあるが、年平均は八・七四%で標準更換率を遙かに下廻つており、之が過去七ヶ年間に於いて二八一千軒の磨耗枕木の累積となつて現われている。二十二年四月実調の結果では並枕木で即急更換必要数は二四二千軒に上り敷設数の三五・五%に上つて居る。斯の如く昭和十七年が仮に標準状態にあつたとしても現在総数の四〇%に垂んとする老朽枕木が放置せられて居ることとなり、今後の成行が危惧されている。

枕木更換狀況

年次	A線		B線		C線		D線		合計	
	更換數	%								
昭和十七年	三〇	一〇・六	一六	八・六	二六	一二・一	六	九・〇	七八	一〇・四
昭和十八年	三一	一〇・七	三二	一六・八	八	三・七	五	八・一	七六	一〇・一
昭和十九年	一九	六・八	三三	一六・九	一一	五・八	五	六・五	五九	七・九
昭和二十年	一七	五・九	五	二・八	一五	七・一	四	六・一	四一	五・六
昭和二十一年	二九	一〇・二	三	一・六	一五	七・〇	四	五・八	五一	六・八
昭和二十二年	二九	一〇・三	一四	七・四	一七	八・三	四	四・二	六四	七・五
昭和二十三年	四九	一七・四	二二	一一・一	二二	一一・〇	八	一〇・七	一〇三	一二・八
昭和二十四年	二四	一〇・三	一六	八・七	一一	七・八	七	七・二	四七	七・四
昭和二十五年	二四	一〇・三	一六	八・七	一一	七・八	七	七・二	四七	七・四
昭和二十六年	二八	一〇・四	一八	九・一	一一	七・八	七	七・二	五三	七・四
昭和二十七年	八〇	二八・四	七二	三六・四	九五	四七・五	三四	四一・七	二八一	三三・五
合計										
七ヶ年間要更換數										
差引不足										

(単位 千挺)

(C) 砂利

砂利はレール、枕木の適正保持、車輛の順調な運行を計る為極めて重要なものである。砂利は振動による摩擦等で次第に細分され弾力性を失つてくるので年平均〇・九%の更新が必要とされている。然るに過去五ヶ年の更換実績は左表の如く年平均〇・三%に止り更換不足量は二六、二五五挺に上つてゐる。之は砂利総量に対しては三・二%に過ぎないが、部分的な磨耗集中が随所にみられるので必ずしも樂觀を許さない状況である。然し現在砂利作業は未だ充分機械化されておらず又請負制度の改革、労務能率の低下により之が早急補填には相当の困難が伴うものと予想され、タイタンバーの如き高能率機械の使用も考慮せられてゐる。

砂利更換狀況(自昭和十八年至昭和二十二年) (単位 千屯)

年間更換所要量	線					合計
	A線	B線	C線	D線	E線	
總量	一五・九	一一・四	二五・八	二四三・六	八五・五	八二・三
年間更換所要量	一・五	一・〇	一・九	二・三	〇・八	七・四

主要企業設備の損耗狀況

(D) 車輛部門

戰災車輛は二〇輛で殆んど復旧済であるが、終戦後は稼働車輛に対し利用者が相対的に増加した為、車輛の損傷は相当深刻化している。戦前の出庫率は八〇%で休車は定期検査及び故障修理によるものが半々であった。然し戦後一時出庫率は四〇%迄低下したことがあり、最近漸く七〇%程度に持直しているが、尚戦前に比し一〇%下廻つてゐる。この間の推移は次表の通りである。現在の休車は定期検査三〇%、故障修理七〇%で、戦前に比し故障車の増加が目立つており然も此の内には長期に亘る大修繕を要するものも相当見受けられ

標準更換率(%)	五ヶ年更換所要量		実績		不足量		即急要更換量	
	量	%	量	%	量	%	量	%
〇・九	七・五	〇・九	三・〇	九・七	二・四	三・七	一・六	二・一
〇・九	五・〇	〇・九	一・一	二・〇	三・九	四・一	〇・二	〇・七
〇・九	三・〇	〇・九	〇・三	一・〇	二・七	二・八	〇・二	〇・三
〇・九	一・一	〇・九	〇・二	〇・三	〇・九	〇・八	〇・二	〇・三
〇・九	〇・三	〇・九	〇・一	〇・二	〇・二	〇・二	〇・一	〇・二
〇・九	〇・七	〇・九	〇・三	〇・四	〇・四	〇・四	〇・三	〇・四
〇・九	〇・九	〇・九	〇・三	〇・四	〇・六	〇・七	〇・三	〇・四
〇・九	〇・九	〇・九	〇・三	〇・四	〇・六	〇・七	〇・三	〇・四
〇・九	〇・九	〇・九	〇・三	〇・四	〇・六	〇・七	〇・三	〇・四

る。又稼働車中にもボデーの全般的弛緩等の老朽車が相当数に上つている。尤も之は差当り表面化していないが早晚問題化するものと考えられる。

其の他モーターも標準耐用年限三年のものが最近では絶縁材料粗悪の為半年乃至一年位に迄低下し、休車続出の因をなしている。

車輛 出庫 状況

年 月	出庫車数				
	A線	B線	C線	D線	E線
二〇、八	四三三	六三三	二九一	三〇九	五一〇
二〇、一一	五三三	六四一	四三三	四三三	五二二
二一、六	四七五	七六六	五三三	六一〇	五二二
二一、一一	六八一	八一九	六〇二	六一〇	五二二
二二、六	八二二	一〇八一	七二二	六一三	五二二
二二、一一	七九	九八	六八	六一三	五二二
二三、六	八二二	九八	七五	六一三	五二二
二三、九	七九	一〇〇	七八	六一三	五二二

(イ) 電気部門

電気部門は震災は完全復旧後でトローリ線も年標準取換率一三―四%に対し平均一〇%を超えており、同社における最優良部門で殆んど問題とする点はない。尤も之は同社において特に見られる現象で地方小軌道においては断線、停電等頻発し、電気部門の消耗は相当深刻化しているものもある模様である。

以上各部門に亘り概観した通り最近漸く平常態勢を取戻しつつあるが過去における累積的損耗の一挙回復は容易ではなく、その上現在の修理資材の質的低下により、修復後の耐用命数が替ての標準に達しない為四―五年後には全般的な大損耗が招来されるのではないかと悲観的見解も見受けられる。又経理面よりみるも戦前は運賃収入の四〇%が設備に投入されていたが戦後後人件費昂騰(戦前は二〇%前後、戦後運賃改訂前七〇%、改訂後四四%)の為現在設備投下余力は二四―五%に減少している実情である。

然し労働攻勢に伴う給与問題の帰趨、設備資金調達問題の処理等現在の不透明な客観状況下においては、積極的な長期対策は稍々もすれば見送られ勝で、応急

策の積重ねにより糊塗せんとする傾向がある。同社においても未だ恒久対策は具体化しておらず、技術関係者の試案が提示されているに過ぎない。

消極的な設備維持策として採られるのはスピードダウンで戦前の最高時速一〇料、平均八〇料が現在最高八〇料、平均六〇料以内に抑制されている。然し軌道経営は高スピード、少数車輛が経済策といわれて居るので、今後は土木関係に重点を換向し、可及的この原則を満足させる様努力が傾注されるものと予想される。

(四) 某電力会社

同社は旧電力会社四二社を統合したものでありその際の条件が主として利益率におかれた為、各社は設備の維持改善を計るよりはむしろ酷使を行い(例えば発電部門)その為統合時には相当の不良設備が継承されたことは争えない。然もその後戦時態勢強化の為設備の維持丈で手一杯となり、過去の損傷設備の修復は望むべくもなく、更に銅供出の為常時稼働線以外は凡て撤去されたので、電線の消耗が著しく進行する結果となつた。

同社の設備は発電、送電、変電及び配電関係に区分されるので、今之等の個々につき既述の一般的原因及び前記特殊要因に基く設備の損耗状況を見るに次の通りである。

(イ) 発電設備

統合当時五千キロ以下の発電所は配電会社に所属することとなり、現在八九ヶ所、七千キロが稼動しているが、この内建設後二〇年以上二五年未満のものが二〇%、二五年以上経過したものが七〇%を占め、然も統合直前の酷使と手入不十分の為、消耗度が著しく進行し、現在実際出力は四〇千キロ迄低下している状況である。例えば水車の如きは差当り修理を要する破損箇所が五四に上っている。

(ロ) 送配電線中架空線の戦災(約一〇%)は大半復旧を完了したが、戦時中の銅線供出で更新が中断された為、年標準取換率五%(耐用年限二〇年)が充足されず実績は平均二―三%である。尤も耐用年数に割合弾力性がある為未だ特に表面化はしていないが、被覆が損傷し、銅体の露出したものも各所に認められている。

地中線は戦災三―五%で未だ充分に修復が行われて居らず、経過年数二〇年以上のものが二―三%に及んでいる為、早急手当を必要とする状況である。電柱は大体寿命二〇年といわれ年五%の更新が必要であるが、実情は次の通り最近においても三%以内に止っている。

木柱現在数	自一一、一〇 至一一、三〇	自一一、四 至一一、九	自一一、一〇 至一一、三
建替数	七〇一、三二六	七〇一、三二六	七〇五、四二四
建替率	一・一一%	一・〇七%	一・八六%

(ハ) 変電設備

変電所は造作が極めて堅牢であつた為、幸い大半戦災を免れ、一般損耗も概して軽微である。然し変電器は冷却装置の取換が、当面緊急問題となつてい

主要企業設備の損耗状況

右の如き物的損耗に加え、終戦後の人件費、購入電力料の昂騰で経理面よりする圧迫も強く、設備の改修は専ら増資及び外部負債に依存する外なく日和見的经营を続けてきたが、最近漸く設備計画の大綱が経りつゝある模様である。現在具体化しているのは二十四年度上半期迄の設備特別改修六四三百万円(借入金)、特別修繕四九八百万円(自己資金、一部借入金)合計一、一四一百万円の二本建計画、前者は償却設備更新並に設備合理化の為、後者は小修理及び間接償却による通常修繕の為で、同様計画が今後三ヶ年円滑に行われれば大体平常態勢を確保しうる由である。

以上の四社の設備損耗状況を通観するに戦時中は設備酷使に加うるに資材労務の不足、戦後はインフレによる過少償却と資金難が主因となつて設備内容が悪化の一途を辿つてきた。最近漸く社外資本の導入により、逐次回復の曙光が見えつゝあるが、未だ損耗進行の阻止段階から一步前進した程度に過ぎず、現状の儘推移する場合は過少償却の累積とのシーソーゲームを続けるに止り、樂觀は許されない。

(四) 結 び

以上四社の例によれば設備の損耗は軒並に相当深刻化していることは認められるが、之等は何れも一般に高度損耗企業と見られているもので、これを以て直ちに全般を規定するのは速断の議を免れない。

然し設備を損耗せしめた主要事情が、戦時酷使といふ、戦後インフレといふ、我国経済の基盤に繋つているのである以上、程度の差こそあれ、凡ての企業における共通現象であることは疑を容れない処である。従つて前掲諸例の如き損耗が貌を変えて、一般企業に浸潤しつゝあり、この儘、放置する限り早晚企業全般に亘つて顕在化して来る可能性が濃厚である。

之が対策としては積極的には標準稼働率確保の為設備の更新修復を行うことであり、又企業経理面からは戦時酷使、戦後インフレにより累積した過少償却を補填しその進行を阻止することである。その為固定資産の評価換、正常在高法の採用が企業者側の要望する処となつてい

所より總資本的立場からする慎重な検討が必要と思われ、この間の適正な調整を図ることが問題である。尤も暫定的には課税及び公価決定の場合においてその間接的效果を期待することも考えられるが尚軽々の判断は許されない。

翻つて現在喧伝されている企業合理化の観点よりするも設備の適正規模への集約と損耗設備の更新改善により生産水準の高位安定を実現し、生産要素の効率的結合を図る必要のあるのは贅言を要しない処で、同時に之が我国經濟の恒久的安定の支柱ともなるものである。(大阪支店 池本)

企業の金詰りと賃金支払の遅延、合理化の状況

昭和24・4・1

目 次

- 一、はしがき
- 二、賃金支払の遅延
- 三、徴税の影響
- 四、生産に対する影響
- 五、合理化の状況

一、はしがき

産業界一般が金詰りに喘いで来ていることは既に久しく、改めて指摘するまでもない所であるが、經濟九原則の実施態勢の進捗、単一為替レートの設定等によつて一層深まりつゝあり、他面に於て一般消費者の有効需要の減退は市場に於ける売手と買手間の地位の転倒を招来する迄になつてゐる。終戦後二、三年の間はなお買手間の競争が強く生産せられた商品の品質の良否を些して問題とせず消化せられていたものが、最近に於ては事情は一変し、市場は売手間の競争が中心となりつゝあり、各企業は金詰りと賃金騰貴に苦惱しつゝ、生産費の切下と、商品

の品質の吟味に努力を払い激化してゆく販売競争に対処しなければならなくなつてゐる。かくて特殊の商品を除き、多くの企業に於て容易に商品販売を行へた時期は過去のものとなりつゝあり、企業は単に金詰りを如何に打開するか糊塗的段階から進んで合理化を要望される所にあり、優勝劣敗の岐路に當面しつゝあるといわなければならない。

金詰りによる賃金支払の遅延、資本の回転期間の伸長等が一般化しつゝあるにも拘わらず、現在までの所生産が、金詰りの結果として後退せしめられる如き影響は強く現われておらず、又企業の合理化特にその典型的なものである人員整理については、未だ潜在的な域を脱せず、本格的に展開するまで表面化してゐるとはいえない模様である。各企業とも合理化の必要を痛感しつゝもなお、かゝる段階に低迷してゐるのは、事業界が金詰りにより販売代金の回収困難をきたし売掛金を累増せしめつゝあるが他方に於て原料、諸経費等の未払金を増大せしめ、或いは手持在庫の喰潰し等の形式によつて、収支両部面の或程度のパラノスを維持してゐること、又人員整理の形態による合理化の断行は労働組合の勢力が強く、且つ又退職金の捻出が困難等の事情によつて容易に実行に移しえないこと等によるものと考えられる。然し乍ら未払金の増大といつても最早飽和点に近く、これ以上売掛金の回収難が激化し、未払金が累積しては、企業経営は破綻に追い込まざるをえない。経営の弾力性の乏しい企業に於て人員整理が強行をみつゝあり、或は賃金支払の遅延が多くの企業に波及をみつゝあるのはこの証左であり、それはやがて一般的な合理化に向つての先触れであると言ふことが出来る。又生産は増加をみているものゝ、かゝる情勢がそのままに放置されれば生産波滞に陥る惧れなしとしない。金詰りによる経営困難を訴へてゐるものは、各業種を通じて中小企業に最も多く、あらゆる矛盾の結果は殆んど中小企業が先づ負担せしめられてゐる。又戦時中の軍需工場より転換した基礎脆弱な工場も殆んどその例に洩れない。業種としては機械工業関係、特に軽電氣部門に多く、電氣機器、通信機械、光学機械等で、又金属工業、自動車工業、自転車工業、土建業等にも至つてゐる。

なお、かゝる企業の金詰りと関聯して注目を要する所は、最近に於ける企業経